

自殺対策のさらなる推進を求める意見書

警察庁の発表によれば、昨年の全国での自殺者数は2万7,766人で15年ぶりに3万人を切った。その減少自体は数々の施策実施の結果であると言えるが、いまだに3万人近い方々が毎年自殺をする社会でもあるという現実から目を背けてはならない。

昨年8月に閣議決定された自殺総合対策大綱では「一人ひとりがかげがえのない個人として尊重され、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指す」との理念が掲げられている。

よって、本市議会は、政府に対し、今後ともこの大綱をもとに自殺防止対策をさらに推進し、国民の誰もが居場所と出番のある社会となるよう、下記の点に特に留意し施策の遂行を求める。

記

- 1 自殺防止対策のさらなる推進のため、政府において少なくとも前年度を下回ることはないよう、関係予算を十分に確保すること。対策を緩めれば、まだ自殺がふえてしまう社会であるとの認識に立ち、自殺防止対策の推進に政府も全力で取り組むこと。
- 2 「よりそいホットライン」など全国で行われている自殺防止対策への取り組みに政府としても十分な支援を継続すること。また、これらの取り組みが一層推進されるよう、関係省庁、地方公共団体、各関連団体等の連携確保に努めること。
- 3 自殺防止対策の進展の背景には、各自治体で先進的なモデル事業を推進してきたことがある。各自治体等がそれぞれ取り組む地域レベルの実践的な取り組みがさらに推進されるよう、政府としても諸施策の推進を加速化すること。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成25年6月25日

三鷹市議会議長 伊藤俊明